

# 大田原市における人事行政の運営状況

問総務課 A2階 TEL(23)8702

市職員の任免や給与など、本市における人事行政の運営状況についてお知らせします。

市民の皆さまに本市職員の職員数や給与など人事行政全般の実態を知っていただくことで、一層のご理解をいただくために公表するものです。

## 職員の任用状況

(平成27年4月1日採用者数)

- 競争試験による採用者数 17人
- その他 3人

## 職員の退職状況

(平成26年度中)

- 定年退職 35人
- 普通退職 4人
- 応募認定退職 1人
- 死亡退職 1人
- 計 41人

## 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

		職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
一般行政部門	議会	7	7		
	総務	132	132		
	税務	38	37	▲ 1	事務の統廃合縮小に伴う人員減
	民生	117	116	▲ 1	事務の統廃合縮小に伴う人員減
	衛生	37	40	▲ 3	事務量の増大に伴う人員増
	労働	3	3		
	農林水産	34	30	▲ 4	事務の統廃合縮小に伴う人員減
	商工	14	13	▲ 1	事務の統廃合縮小に伴う人員減
	土木	69	59	▲ 10	事務の統廃合縮小及び退職不補充に伴う人員減
	小計	451	437	▲ 14	
部門特別	教育	111	105	▲ 6	学校給食調理業務(3校)を民間委託
	小計	111	105	▲ 6	
公営企業等 会計部門	水道	10	10		
	下水道	15	15		
	その他	37	37		
	小計	62	62		
合計		624	604	▲ 20	

## 定員適正化計画の概要および進捗状況

- 計画期間…平成23年度から平成27年度までの5年間
- 基本方針の概要…▶基準年度の平成22年4月1日現在の職員数670人を、平成27年4月1日現在で603人とし、67人(10.0%)の純減とします。▶職員定数の削減は、退職者の不補充および配置替えにより行うとともに、新しい行政需要に応じた職種の職員採用を計画的に行います。
- ▶職員定数削減と市民サービス向上の両立を図るため、民間委託の推進、臨時職員の任用を積極的に行います。

### ●定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

期日	平成23年4月1日	平成24年4月1日	平成25年4月1日	平成26年4月1日	平成27年4月1日
各年度の計画(A)	654人	639人	630人	625人	603人
職員数実績(B)	647人	634人	621人	624人	604人
計画と実績の差(B)-(A)	▲7人	▲5人	▲9人	▲1人	1人

※職員数は、教育長、地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員を含み、市長・副市長、臨時・非常勤職員、他の地方公共団体への派遣職員を除きます

## 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額	人件費	人件費率	平成24年度 の人件費率
平成25年度	73,842人	35,601,347千円	4,719,426千円	13.3%	15.4%

## 職員の給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費 (B) / (A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成25年度	557人	1,948,069千円	332,305千円	707,120千円	2,987,494千円	5,364千円

※一般行政部門と教育部門の一般職の給与費の決算額です。職員手当には退職手当を含みません。

### 職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

区 分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
大田原市	312,700 円	372,023 円	40.8 歳	300,400 円	325,906 円	51.4 歳
国	335,000 円		43.5 歳	287,992 円		50.1 歳

※「給与」は「給料」に「諸手当」を加えたものです。

### 職員の初任給の状況(平成 26 年 4 月 1 日現在)

区 分	大田原市	国
一般行政職	大学卒	172,200 円
	高校卒	140,100 円

### 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

区 分	経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	254,486 円	358,520 円	384,425 円
	高校卒	—	307,600 円	361,075 円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

### 一般行政職の級別職員数の状況(平成 26 年 4 月 1 日現在)

区 分	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
標準的な職務内容	部長など	課長など	課長など 総括主幹など	主 幹 副主幹	係 長 主 査	主 査	主任主事など	主事など
職員数(人)	13	28	42	49	55	148	33	56
構成比(%)	3.1	6.6	9.9	11.6	12.9	34.9	7.8	13.2

### 主な職員手当の状況(1)(平成 26 年 4 月 1 日現在)

区 分	内 容
扶養手当	(1)配偶者 13,000 円
	(2)配偶者以外の扶養親族 1 人につき 6,500 円
	①配偶者がいない場合は、そのうち 1 人について 11,000 円 ②満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子についての加算 5,000 円
住居手当	(1)賃貸住宅 ①家賃が 23,000 円以下の場合 家賃の月額から 12,000 円を控除した額 ②家賃が 23,000 円を超える場合 (家賃月額 - 23,000 円) × 1/2 + 11,000 円 (支給限度額 27,000 円)
	(2)持家住宅 2,500 円

### 主な職員手当の状況(2)

区 分	内 容
期末手当 勤勉手当	(平成 26 年度支給割合)
	期末手当 勤勉手当
	6 月期 1.225 月分 0.675 月分
	12 月期 1.375 月分 0.675 月分 計 2.60 月分 1.35 月分(職務上の段階、職務の級などによる加算措置有)
退職手当	(平成 26 年度支給割合)
	支給率 自己都合 勤奨・定年
	勤続 20 年 21.62 月分 27.025 月分
	勤続 25 年 30.82 月分 36.570 月分
	勤続 35 年 43.70 月分 52.440 月分
	最高限度額 52.44 月分 52.440 月分
	その他の加算措置 勤奨退職 2 ~ 45%加算
1 人当たりの平均支給額 自己都合 — 千円 勤奨・定年 21,265 千円	

※退職手当の 1 人当たりの平均支給額は、25 年度に退職した職員に支給された平均額です。

## 特別職の報酬などの状況

区 分	給料・報酬月額 (平成 26 年 4 月 1 日現在)	期末手当 (平成 26 年度支給割合)	
		6 月期 12 月期 計	1.40 月分 1.55 月分 2.95 月分
市 長 副市長	1 円 706,000 円		
議 長 副議長 議 員	485,000 円 395,000 円 360,000 円	6 月期 12 月期 計	1.40 月分 1.55 月分 2.95 月分

※市長の給料月額は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 4 月 7 日まで 1 円、平成 26 年 4 月 8 日から 970,000 円としています。

※副市長の給料月額は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 4 月 7 日まで 706,000 円、平成 26 年 4 月 8 日から 760,000 円としています。

## 年次有給休暇取得の状況 (平成 26 年度)

- ・平均取得日数 10.3 日
  - ・取得率 26.7%
- ※育児休業取得者を除きます。

## 育児休業および介護休暇取得者数 (平成 26 年度)

- ・育児休業取得者 5 人
- ・介護休暇取得者 1 人

## 営利企業従事の状況 (平成 26 年度)

- ・承認件数…35 件
- ・従事内容…農林業：24 件／その他：11 件

## 公務災害補償の実施状況 (平成 26 年度)

- ・認定件数 1 件

## 分限処分および懲戒処分の状況 (平成 26 年度)

### ●分限処分者

区 分	処分者数(人)
降 任	0
免 職	0
休 職	4
降 給	0
合 計	4

※分限処分とは、公務の能率の維持やその適正な運営の確保の目的から、勤務成績不良、心身の故障などのため職員が十分職責を果たせない場合に、職員の意に反して行う処分です。

### ●懲戒処分者

区 分	処分者数(人)
戒 告	3
減 給	2
停 職	1
免 職	0
合 計	6

※懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行がある場合に、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問ひ、公務における規律と秩序を維持することを目的とした処分です。

## 職員研修の実施状況(平成 26 年度)

研修区分	実施件数	参加人数
那須地区広域行政事務組合が実施する研修	19 件	259 人
栃木県・栃木県市町村振興協会が実施する研修	25 件	65 人
大田原市が実施する研修	10 件	698 人
派遣研修(栃木県、自治大学校、市町村アカデミーなど)	6 件	14 人
合 計	60 件	1,036 人

## 職員の健康管理の状況(平成 26 年度)

- 定期健康診断など…実施回数 6 回／受診者数 340 人
- 人間ドックなど…受診者数 368 人
- その他の検診など…実施回数 4 回／受診者数 102 人(B 型肝炎)、132 人(歯科検診)

## 不利益処分に関する不服申し立ての状況

係属事案はなく、平成 26 年度に新たな不服申し立てはありませんでした。

## 職員からの苦情の処理状況

係属事案はなく、平成 26 年度に新たな苦情の申し出はありませんでした。

## 勤務条件に関する措置の要求の状況

係属事案はなく、平成 26 年度に新たな措置要求はありませんでした。

## 職員の福利厚生(大田原市職員互助会)の状況

●概要…大田原市職員互助会は地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生事業を実施するため組織されたもので、職員などの掛金と大田原市などの交付金をもとに次のような事業を実施しています。

●会員数…629人 ※平成27年4月1日現在。会員数には公益的法人などの職員を含みます。

### ●会員の掛金のみで実施している事業

- ・給付事業(慶弔金や見舞金の給付)
- ・駐車場事業(職員の駐車場使用料の一部助成)
- ・地域奉仕活動

### ●会員の掛金と交付金で実施している事業

- ・厚生事業(家族旅行の実施、芸術鑑賞の一部助成)
- ・与一まつり参加事業
- ・サッカー観戦事業(栃木S.C.のホームゲーム観戦)
- ・職員研修費助成

### ●交付金のみで実施している事業

- ・人間ドック利用等助成

### ●平成26年度決算額

#### ・収入

科目	収入額(円)
会員掛金	8,530,310
交付金	8,530,310
助成金	0
繰越金	2,592,365
繰入金	0
雑収入	7,305,822
合計	26,958,807

#### ・支出

科目	支出額(円)
給付事業費	4,569,000
体育奨励費	280,000
厚生事業費	14,000,711
研修費	5,816,555
事務局費	1,325,788
予備費	0
合計	25,992,054

## 等級および職制上の段階ごとの職員数(平成27年4月1日現在)

等級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳(人)	職制上の段階		
		(人)	(%)		(人)	(%)	段階
1	1 主事または技師の職務 2 保育士、学芸員、保健師、理学療法士、看護師、栄養士、管理栄養士または臨床心理士の職務	68	12.7	主事* 59 技師 3 / 保育士 5 保健師 1	297	55.7	係員級
2	1 主任主事または主任技師の職務 2 主任保育士、主任学芸員、主任保健師、主任理学療法士、主任看護師、主任栄養士、主任管理栄養士または主任臨床心理士の職務	51	9.6	主任主事* 42 主任技師* 4 主任保育士 1 主任保健師 3 主任管理栄養士 1			
3	主査の職務	178	33.4	主査* 178			
4	1 係長の職務 2 施設長の職務 3 市長が定める主査の職務	95	17.8	係長 34 / 出張所長 1 主査* 60	155	29.0	係長級
5	1 主幹の職務 2 副主幹の職務	60	11.2	主幹 43 / 副主幹 15 出張所長 1 / 保育園長 1			
6	1 課長、支所長、中央公民館または行政委員会など事務局長の職務(7級に掲げられた課長などを除く) 2 総括主幹の職務 3 技術監の職務	41	7.7	課長 1 / 総括主幹 40	69	12.9	課長級
7	困難な事務を担当する課長などの職務	28	5.2	課長 27 農業委員会事務局長 1			
8	1 部長(福祉事務所長を含む)の職務 2 議会事務局長の職務 3 特に困難な事務を担当する行政委員会など事務局長の職務 4 教育部長の職務 5 会計管理者の職務 6 参事の職務	13	2.4	部長 7 / 議会事務局長 1 監査委員事務局長 1 会計管理者 1 参事(支所長) 2 参事(財務部) 1	13	2.4	部長級
合計		534	100.0				

※ 1級 主事に再任用短時間勤務職員1名を含む。  
 ※ 2級 主任主事に再任用短時間勤務職員1名、主任技師に再任用短時間勤務職員2名を含む。  
 ※ 3級 主査に任期付短時間勤務職員1名を含む。  
 ※ 4級 主査に任期付短時間勤務職員1名を含む。

## 等級および職制上の段階ごとの職員数(平成 27 年 4 月 1 日現在)

技能労務職員給料表

等級	級別標準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳(人)
		(人)	(%)	
1	技能または労務職員	7	9.7	道路管理員* 2 環境管理員* 1 施設管理員* 1 公仕* 1 / 調理員* 2
2	技能職員または相当の経験を必要とする労務職員	2	2.8	公仕 2
3	1 相当の技能または経験を必要とする技能職員 2 相当の経験を有しかつ困難な作業を行う労務職員	12	16.7	公仕 7 / 調理員 1 / 運転手 2 介護調査員 2
4	1 高度な技能または経験を必要とする技能職員 2 高度の作業または経験を必要とする労務職員	35	48.6	道路管理員 1 / 運転手 4 機械操作員 1 / 公仕 10 / 調理員 17 介護調査員 1 / 高齢者相談員 1
5	1 極めて高度な技能または経験を必要とする技能職員 2 極めて高度な技能または経験を必要とする労務職員	16	22.2	道路管理員 1 / 環境管理員 1 公仕 10 / 調理員 4
	合計	72	100.0	

※ 1 級の職員 7 人は、全て再任用短時間勤務職員である。

## 公の施設の指定管理者を募集します

### ●募集施設

- ①大田原市道の駅那須与一の郷 ②大田原市水遊園直売所 ③大田原市交流促進センター若杉山荘  
④大田原市湯津上温泉やすらぎの湯および大田原市総合交流ターミナルセンター・黒羽温泉五峰の湯

※指定管理期間は 5 年間(平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日)

### ●募集要項の配布期間

- ①② 8 月 3 日(月)～8 月 12 日(水) / ③ 8 月 7 日(金)～8 月 18 日(火) / ④ 8 月 3 日(月)～8 月 17 日(月)

※市ホームページからもダウンロードできます。

### ●現地説明会…現地説明会に参加しない団体などは応募ができません。説明会への出席者は 1 団体 2 名までとします。

- ① 8 月 12 日(水)午後 1 時 30 分～ 大田原市道の駅那須与一の郷情報館内研修室  
② 8 月 12 日(水)午前 10 時～ 大田原市佐良土多目的交流センター研修室  
③ 8 月 18 日(火)午後 1 時 30 分～ 大田原市交流促進センター若杉山荘 2 階研修室  
④ 8 月 17 日(月)午後 1 時 30 分～ 大田原市湯津上温泉やすらぎの湯

### ●申請受付期間…受付時間はいずれも平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分です。

- ①② 8 月 20 日(木)～9 月 18 日(金) / ③ 8 月 26 日(水)～9 月 18 日(金) / ④ 8 月 18 日(火)～9 月 17 日(木)

問申 該当する番号の担当課まで申請してください。

- ①②農政課 文 3 階 TEL(23)8708 / ③農林整備課 文 3 階 TEL(23)8126 / ④商工観光課 文 2 階 TEL(23)8709

ご注意ください!

## 年金個人情報流出を口実にした犯罪が発生しています



日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報を削除してあげます」などと持ちかけてくる者が現れています。

▶日本年金機構から、この件でお客さまに電話やメールで連絡することは一切ありません。

なお、流出が確認された方への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。

▶日本年金機構が、この件でお客さまにお金やキャッシュカードを要求したり、ATMの操作をお願いすることは、一切ありません。

ご自分の情報が流出しているのではないかなど、ご心配の方は下記へご相談ください。

問 日本年金機構専用電話窓口  
TEL(0120)818211  
大田原年金事務所  
TEL(22)6311